

突然、犯罪に巻き込まれたら？

ワークⅠ
どう思いますか？

- あなたが窃盗の被害にあい、家の中が荒らされていました。このような被害にあったら、どのような気持ちになると思いますか？

ワークⅡ
考えてみましょう！

- 被害後に生じる二次的被害（更なる被害）について、どのようなものがあると思いますか？また、あなたが被害者で、上記イラストの会話を聞いたら、どのような気持ちになると思いますか？

ワークⅢ
語り合いましょう
できること！

- 犯罪被害にあった人が地域で安心して暮らすために、できることは何だと思いますか？

あなたならどんな気持ち?

資料① 被害直後の精神状態の例



犯罪被害実態調査研究会資料を基に作成

犯罪に巻き込まれたのは、
本人の責任ではないのだ!

犯罪被害者を傷つけてしまう言葉

- ・ 気を強く持って、前向きに生きましょう。
- ・ あなた一人が苦しいのではありませんよ。
- ・ つらいことは、早く忘れましょう。
- ・ あなたは、強い人だから大丈夫ですよ。
- ・ あなたにも悪いところがあったのでは?

など

被害者が受ける二次的被害ってどういうもの?

二次的被害とは、犯罪被害者に被害
後生じる様々な問題を言います。

資料②

★二次的被害の状況の例★

- ◆ 精神的ショックをうけた
- ◆ 身体の不調をきたした
- ◆ 治療費などの経済的負担
- ◆ 仕事を休む、またはやめざるを得なかった
- ◆ 生活が苦しくなった
- ◆ マスコミから誤った報道をされた
- ◆ 検察などの事情聴取に対応を求められた
- ◆ 加害者側の弁護士と話した
- ◆ 裁判所の手続きで対応を求められた
- ◆ 家族のまとまりが乱れた
- ◆ 転居した
- ◆ 近所の人に変な目でみられた
- ◆ 友人、同僚等周囲との関係が変化した
- ◆ インターネット上に個人情報勝手に書き込まれた

犯罪被害実態調査研究会資料を基に作成

語り合いましょう!

一歩、行動に移してみませんか?



こころない噂をたてない

被害者の立場に
立って考えることが
大事だね行政機関や民間支援団体など
相談窓口の紹介その人にあった
「関わり方」が大事だね!被害者の気持ちの
変化に寄りそう時には、ふつうに接する
ことも大事なかな?

犯罪被害者とその家族が安心して暮らせるよう、寄り添うという気持ちを持
って地域づくりを考えましょう。

① - 8 犯罪被害者等

1. 目的

犯罪被害者やその家族は、自分の意思とは無関係に犯罪に巻き込まれ、直接的な被害を受けるだけではなく、被害後に生じる様々な二次的被害にも苦しめられています。犯罪被害者やその家族が一日も早く地域で平穏な暮らしを取り戻すには、地域で何ができるかを考えましょう。

2. 進め方（ワークシート活用例）

ワーク	進め方とファシリテーターの視点
I	1 イラストの会話を参考にして、参加者の率直な意見を聞いてみましょう。 ＜視点1＞ 誰もが犯罪被害者になってしまう可能性があることから、この問題を自分のこととしてとらえ、理解することが大切です。 2 被害直後の精神状態について、資料①を参考にして考えてみましょう。 ＜視点2＞ 犯罪被害者の問題は、防犯の問題とは異なります。犯罪に巻き込まれた人には、責任がないことに留意しましょう。犯罪者が違法な行為を行ったことが問題なのです。「気をつけていないから、犯罪に遭ってしまうのだ」という考えは、被害者を更に傷つけることにもなりかねません。
II	● 資料②を参考にして、二次的被害についての問題点を考えてみましょう。 ＜視点3＞ 犯罪被害者等は、犯罪等により直接生じる精神的・身体的・財産的被害だけでなく、自らやその家族が犯罪行為の対象となったという事実からも精神的被害を受けることがあります。さらに再被害に対する不安や恐怖、またいわれのない誹謗中傷等、いわゆる二次的被害を受ける場合もあります。犯罪被害者やその家族の置かれている状況や心情を理解し、自分自身の問題として考えていく必要があります。
III	● 犯罪被害者やその家族が二次的被害などを受けずに、安心した暮らしに戻るよう地域でできることを語り合いましょう。 ＜視点4＞ 犯罪被害者等の支援をする際に、以下の点に留意します。 ● 他の場合や他の人と比べないようにします。 → 犯罪被害者にとってはその事件が辛い記憶です。その人の痛みに寄り添います。 ● 強くなることを強要しないようにします。 → 犯罪被害者は、悲しんでよいし、泣いてよいのです。 ● 自分の経験や価値観を押しつけないようにします。 → 犯罪被害者の話をきくことが大切です。 ● 犯罪被害者とその家族の気持ちの変化に留意します。 → 同じ言葉であっても、犯罪直後と時間がたってからでは受け止め方が異なることもあります。犯罪被害者とその家族の気持ちの変化を読み取って、適切な時期に適切な対応をすることを考えます。

3. より深く学ぶために（資料）

- ・ 警察庁 犯罪被害者白書 <https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/whitepaper/top.html>
- ・ 警察庁 犯罪被害者等施策 <https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/>
- ・ 滋賀県 犯罪被害者等支援 <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/11506.html>
- ・ 滋賀県犯罪者等支援条例 <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/12315.html>
- ・ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO） <https://www.satoco.org>

おうみ犯罪被害者支援センター

